

令和8(2026)年度 横須賀市職員採用試験受験案内 医師

- 受験可能な年齢を64歳まで拡大しています。
 - 社会医学系専門医の資格を取得することも可能です。
 - 臨床時に取得した専門医等の資格を継続することも可能です。
- ※上記に係る条件等詳細はお問合せください。

**申し込みは随時受け付けます。インターネットによる申し込みが必須です。
詳細は、P. 4をお読みください。**

1 募集職種、採用予定人員及び職務内容

職種区分	採用予定人員	職務の内容
医師	若干名	感染症の予防から発生時の対応をはじめとした保健所業務、健康・福祉等の分野に係る企画の立案・実行など多岐にわたる公衆衛生行政の業務に従事します。 将来的には課長や保健所長といった管理職へのキャリアパスも開かれています。皆様の専門的な資格と経験を活かし、地域社会に貢献しながら、行政医として専門性やマネジメント能力を向上させることができる、やりがいのある仕事です。

2 受験資格

(1) 年齢等

年齢・資格要件
次の要件の全てを満たしている人 ・ 昭和37年(1962年)4月2日以降に生まれた人 ・ 採用の時点で医師の資格を取得している人 (平成16年度以降に資格取得した人は、採用日までに医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了していること)

※ 受験資格等の確認のため、最終合格時に、受験資格を満たすことを証明する書類及び職務経歴に関する証明を提出していただきます。証明ができない場合には、合格(採用)を取り消します。

(2) 横須賀市に通勤可能な人

- 第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験内容

書類審査及び個別面接

※ 随時募集のため、個別面接の実施日等詳細については受験申し込み後、日程が決まり次第別途お知らせします。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用時期については、個別に相談させていただきます。
- (3) 職員採用候補者名簿に登載される有効期間は、最終合格発表日から翌年度の3月31日までです。
- (4) 職員採用候補者名簿に登載されていても欠員等の状況によっては採用されない場合があります。
- (5) 本試験の受験資格がないこと(採用日までに要件を満たさない場合を含む。)又は申込内容が正しくなかったことが判明した場合は、合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。
- (6) 営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。
- (7) 外国籍の人も受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」にあたる業務には従事できません。

5 勤務条件

(1) 給与等

給与 本市「職員給与条例」に基づき支給されます	【年俸】 給料、地域手当、初任給調整手当、保健所等業務手当(医師)、期末勤勉手当(年2回)のみを合計した参考額 医歴5年 1,098万円程度、 医歴10年 1,165万円程度、 医歴15年 1,265万円程度、 医歴20年 1,332万円程度、 医歴25年 1,398万円程度、 ※ このほか、管理職手当(85,000円以上)、通勤手当、扶養手当、住居手当等各支給条件に応じて支給されます。 なお、時間外勤務手当、休日勤務手当等の支給はありません。 ※ 上記は2年目からの期末勤勉手当を想定しています。
	※ 地域手当:民間賃金の地域差を給与に反映させるため、民間における賃金等を考慮して職員に支給される手当で、本市の支給率は給料月額額の16%です。
勤務時間	週5日勤務、一日7時間45分勤務(原則、8時30分から17時15分まで)
休日	原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始
休暇(有給)	年次休暇(4月採用の場合 年20日)、特別休暇 等

※ 給与については、令和8年4月1日の基準で算定しています。

(2) 研修等

社会医学系専門医の資格を取得することが可能です。

また、臨床時に取得した専門医等の資格を継続することも可能です。

上記に係る条件等の詳細は、総務部人事課人材育成担当(046-822-9863)までお問合せください。

6 注意事項ほか

- (1) 本採用試験において、提出いただいた書類は一切返却しません。
- (2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあつた場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験を御遠慮頂くこととなります。
- (3) 試験の結果を請求することができます。必ず受験者本人が、次のとおり指定する場所及び期間にお越しください。本人確認が必要となりますので、横須賀市職員採用試験の結果通知と通知に記載の本人確認書類をお持ちください。(電話・郵便・電子メール・ファクスによる請求はできません。)

ア 請求者 不合格者(受験者本人に限る。)

イ 内 容 順位・得点

ウ 場 所 総務部人事課(人材育成担当)(横須賀市役所本庁舎5階)

エ 期 間 合格発表日から1か月間(土・日・祝日を除く)(午前9時から午後5時まで)

採用試験に関する問合せ先 横須賀市人事課人材育成担当
〒238-8550 横須賀市小川町11 横須賀市役所本庁舎5階
電話 046(822)9863

【申込方法】

インターネットによる申し込み手続きが必要です。

申し込み	<p>(1) 申込方法</p> <p>ア 横須賀市ホームページ「職員採用情報」から、申し込みをしたい試験の申込フォームに移動してください。</p> <p>イ 申し込みには、パブリックコネクトの会員登録が必須です。 会員登録をしていない方は会員登録してください。 登録済みの方は「ウ」に進んでください。</p> <p>ウ 会員登録済みのメールアドレスでログインし、申し込む試験の内容を確認後、申し込みを行ってください。</p> <p>エ 申込完了後、必ずマイページからエントリーの一覧を確認し、申し込みが完了していることを確認してください。 ※エントリー内容が確認できなかった場合は、総務部人事課人材育成担当(046-822-9863)まで、すみやかにご連絡ください。 ※メールアドレスは、選考中の連絡に使用しますので、必ず連絡がとれるものにしてください。</p>	
	受付期間	随時
	<p>(2) その他</p> <p>ア 申し込み手続は御自身のパソコンやスマートフォンでなくても構いません。インターネット環境が整っていれば申し込みは可能です。</p> <p>イ 締切直前は、回線が大変混雑します。システム機器の保守点検等により、受付期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、余裕を持って申し込んでください。</p> <p>ウ 使用される端末や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p> <p>エ 郵送、電子メール、ファクスによる申し込みはできません。</p> <p>オ インターネットによる申請が困難な事情がある場合は、総務部人事課人材育成担当(046-822-9863)までご相談ください。</p>	
パブリックコネクト 登録情報 について	<p>パブリックコネクトのプロフィールには、基本情報と職歴・学歴の入力が必須です。基本情報では、自己PR、資格・語学力も必ず入力してください。また、職歴・学歴の項目では、職務内容を詳しく入力してください。 ※資格・語学力について、資格等が無い場合は「なし」と入力してください。 ※自動車免許を所持している場合は、資格・語学力の項目に入力してください。</p>	